

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號一第 卷二十第

論說

地租に於ける特別税對附加税……………法學博士 神戸 正雄

歴史の本領……………法學博士 財部 靜治

ヘンリー・ジョージの土地國有論……………法學博士 河田 嗣郎

獨逸税制の發達を論ず……………法學博士 小川 郷太郎

時論

米價安定と常平倉……………法學博士 戸田 海市

說苑

日本經濟史研究の必要と困難……………法學士 本庄 榮治郎

世界貿易概観……………法學士 小島 昌太郎

京都市小學校教員生計調査……………法學士 沙見 三郎

正常需要供給の動的考察と時の要素……………法學士 石川 興二

號別特

歴史と社會學との關係 (二)

財部 靜治

(歴史の本領)

九

「武夫の八十氏河に浪立ちて、君の御船は沈むども、臣よく是を浮へよ」とせる。古今の教は將來或は、その儘たり得ざる、時機全くなしとするを得ざらん、而も亦かゝる道徳思想重んぜられしかために、本邦過去の社會史を飾るべき、種々の事實を生めるは、否定し得ざる所なり、斯くの如く内部に惹起さるべき、事實と思想とにつきては、國により各々その趣を、異にせることも伴ふを視る、之を獨逸の如く、社會學と題せる社會學的著作物、從來さ迄多からず、尠くとも佛米の如く振はず、一面特殊の國家學説は、夙に發達し、又社會的と謂へば、學者は主として、狭く社會階級對峙の意義を、聯想するの趣なしとせざりし、國に就きては、本編論説の主旨よりするも、特にその國に於ける學説變遷の跡を、釋ぬることその意義に富むに似たり、此點に就て Ludwig Gumplowicz かその著 *Sociologie und Politik*, 192 中に説く所、頗る要領を得たり、夫れ大日本文明協會編「日本の科學界」(大正六年)中、本邦社會學の變遷につき、説ける所によるに、「明治二十年頃よりウアードの社會學が參考に用ひられ、後グンブロウイツが重んぜられ、それよりコロンビ

ア大學教授ギツディングスの、社會學大に行はれ、何れも其翻譯が現はれた」とあり、その當時に於ける本邦社會學研究の全部か、果して物故し又は生存せる、外國一社會學者の學說、否その一著書により、時と共に或は右或は左に動かされたりと、なし得へきか、吾人は疑を存する者なるも、今之を措きて論するに、Gumploviczの學說か、過去に於て我邦に行はれしことあるは、右の立言により明かなり、夫れ然り前記氏の一著も、或は夙に翻譯紹介されしものあらん、又氏の以後に於ける學說の發達にも著しきものあらん、而も亦本編に關係ある氏の論説は、史家 Bernheimにより讚稱されし所なり、その所説によるに、歴史を萬國普遍的に、取扱ふの刺戟を與へしは、元來哲學なり、特にその間人間文明問題、重きをおかれ、ために萬國史は初めより、理論思索の方針に出て、又主として文明史として編まれたり、而して萬國萬民通史的取扱方と、哲學的取扱方との間に於ける差別につき、何等明晰なる辯明を與へざりき、かくて萬國史、人間史、普通文明史と、謂ふか如き言葉は、可なり同義なる名目視され、哲學者も文學者も史家も、右名目の下世界史に關する、自家の所見を吐けり、歴史哲學一層發達するに及び、その影響として、右差別の意義を、一層拭ひ去るに至り、かくて一面獨逸の理想哲學は、理論思索的歴史と、普通史とを同一視するに至り、英佛の社會哲學は、普通史とすべきものは、抽象的文明史に外ならずとするに至り、この概念混亂は、今日に至る迄持續すとなせり、その間該切なる所説を立てたりとして、

* Cf Ernst Bernheim, Lehrbuch der Historischen Methode. 5. u. 6. Aufl. '08 SS. 56, 57.

Bernheim の紹介せる所は、取りも直さず Gumpowicz 前記の著書なり、旁々此方面の問題を考ふるに付、吾人の如き初學にとりては、恰好の著書と想ひし儘、専らその所説を骨子とし、以下稿を進むることゝせり。

十

夙に Schiemacher 及 F. List により、國家の内部關係と、その對外關係とに就き、社會學說のために、二つの遠景開かれたる獨逸にありては、佛蘭西人の個人主義的、原子觀の國家學說に對する、反動は前世紀三十年代迄に、興されたり、その社會觀念の胚種は、次いで四十年代に入り素より既にその當時、佛に於ても亦大に勃興せる、社會主義的及社會學的著作物の影響を、受けて展開せられ、從ひて社會に關する學說上、獨逸に於ける科學的三開拓者たりし、Mohl, Stein 及 Gnicist 以外に、之と時を同しうして、Richl は公民社會 Die Bürgerliche Gesellschaft. 51 に關する通俗的にして、又獨創的なる、著書を編み得たり、Richl はその當時劫興せる社會觀念を、一大全に總括し、その觀念の解説として、事實上獨逸に發達せるか如き「社會」の、描寫を立案することを解し、「公民社會は政治的社會と同しからず」、そは現世紀の新真理なりと説き、かくてその當時に於ける Rotteck-Walcker 一派の自由主義に、反對しつつ附言せり、枝葉に富める社會は、單純なる一國家意識のみに、解け合ふを得ず、實在せることは、社會的殊別にあり、全國一致は理

想なり」也。

「あらゆる知國の端緒たるべきものは、國法的系統論の研究にあらすして、國民の研究に存すへし」、國民從ひて枝葉に富める、社會に關する學問は、今尙存在せざるも、そは國家學の補助學に屬す、その學問は尙一度は、講座に上るべく、否試験課目に入るべきなり、未來に於ける此學問は一の「社會的、政治的、土俗誌」たるべく、國民はその社會的諸群として、叙説さるべきなり、「公民社會の學理は、元來社會に於ける、自然的、不平等の學理なり」されど此不平等は、元來盡くることなき、血氣旺盛の根元なり」とせる緒論的觀念に引續き、Reichは獨逸國民諸階級の、美文的叙説を以てしたり。その著書は百の社會學的論文よりも、影響する所多く、その後には於ける同物體に關する、科學的研究に刺戟を與へたり、特にSteinは五十年代に、その國家及社會に關する研究を續け、Greenは英國に於ける、社會と國家との關係を叙説して、その事柄の本質に關する認識を助長せり。

Treischkeの著書 Die Gesellschaftswissenschaft, 51も、亦同し影響を與へたり、同書は特別の「社會學建設を、唱へたる Mohl 及 Reimに、形式的に反對したるは前にも一言せる如し、氏は Mohl の社會圈 Gesellschaftskreise (地方自治體、自治體組合、種族、人種、階級、教會及組合家族及民族共同體等)に關する學説を簡單に引説せる後、一問を發したり、凡て是等の社會圈に、共通なるもの何たるか

と、蓋し氏の見解は、明かに是等社會圈を、共通せる一通名の下に、羅致し得たりとし、又その通りなし得べき程度に限り、之を條件として、一特別科學の物體たらしめ得へしと、するにありしを以てなり、然るに實際上「各々の社會的群は、その本つゝ所、各別の、一利害にあり」各利害は「その材質によれば、我利的にして排他的たり、從ひてかかる雜種性の事物を、凡て總括すへき、一科學を、考ふべきに非ず」人は尙國家觀念を、極めて不完全に觀想するも、あらゆる國家につき通用すへき、重要結論の一系列か、「國家の概念より、現はれ來るの狀あるによりてのみ、一の國家學は成立す、されどこは社會的諸利害につきては、見ざる所なり、「社會的諸群の利害は、始めより雜種性たり」この理由に本つき、獨立の一社會學は、考ふべきに非ず、されど國家學又は政治學は確かに國家學說並に社會學說を包容すべきなりとせり。Mohlに對する右Treichkeの反對論は、形式的に過ぎず、實質上に於ては全く一致せり、即ち國家として社會を重んずべきこと並に社會の科學的研究、重要なことは、既に五十年代の終りに當り、諸方面に承認されたり、その研究が特別の、一社會學として遂げらるべきか、或はその範圍及内容上、擴張され増大される國家學たるべきかは、全く、副次的なるべき、外觀上の一形式問題なり、それにも拘はらず、かく意見の相違を生せるにつきては、深き一理由あり、Treichkeが全社會學說を、國家學内に容れんとせる理由は、何れの社會をも悉く、國家の觀點によりてのみ考察し、國家を以て、その

統一的外部共同生活より、見たる國民と説けるにあり、然るに Mohl は事實上極めて狭き、國家概念を説き、之を以て「諸人格が一統一體に、結束されたるものに外ならずとし、その中に諸社會圈を入るるの、餘地は許されず、されど國家は國家以前の社會的鬭争より、惹起さるるを以て、國家學を社會學の、一成分視して取扱ふは、論理上素より正當なり、Treitschke かなせる如く、その反對たるへきに非すとせり。

その外 Mohl も Treitschke も、その當時社會學につきて、書ける他の著作家も、事柄の真核に觸れざりき、夫れ一社會存在するの事實だけにては、之に關する特別の一科學を、存在せしむるを至當ならしむることなし、蓋し國家内に存在する各物體は、各自特別の一科學を、必要とすることなければなり、此點につて Treitschke の非難は根據ありき、唯社會的諸群が、不變の確定法則に従ひて、遂げらるる運行の一系統を、呈露するの事情あることのみは、社會に關する特別の一科學を立つべきことを正當ならしむべきも、こはその當時議論の外におかれし所なり、又この觀點を全くその考察より逸せるを以て、Treitschke の「評論的試み」ありてより後、事實上永年の間、獨逸にては學者が、社會につきて言はんとせる所は、悉く國家學にて論究せらるるの、事情を續けたり、その初め「公法叢書」中の一卷として、公けにせられし Mayr の Statistik und Gesellschaftslehre.

「か、一九一四年その第二版を重ねるに當りても、著者は増訂を加へて、その中間年次に於ける、

獨逸社會學界の變遷を斟酌しつつ、依然として社會統計論を以て、社會學に充てんとするの持説を改めざりし所以も、右の事情に照さは、その意義なきに非ざるを、知り得へし、又社會及國家の運行に於ける、それ等常理を究め、明かにするの必要は、同時に太に發達せる文明史により、充たされしを以て、獨逸にては右の事情も、愈々忍はれ易かりき。素より文明史の研究は、偏面的に流れ、簡單に人間恒常の一進歩を、説明すべき一切の史實を、羅列するの方針にのみ向けられたり、かくてその外決して異論なしとはなし兼ねぬる、右「人間進歩」觀念に、満足の意を表せず、諸國民及諸國の發展につき、他の觀點をも亦容れて、究めんとせる人々は、繰返し「社會發展の法則」を、究明せんとしたり。

假令は Fr. Rödinger は國家盛衰消長の法則 Die Gesetze der Bewegung im Staatsleben. 64 を發見せんとし、國家は「諸自然法の影響によりて」起る、その自然法は次いて人爲の干渉により「道德律」に發達し、「自然法と道德律との競合により、國家組織の法則は發達し」、その法則により、國家をして一層大なる、政治的自由に導くへし、蓋し、「自由の最終勝利は、人の高尚なる理想」なればなりとせり。かくて Rödinger は簡明克く、國家「運行の法則」を立定して、立憲政體を説くの、根據に供したり。

「歴史の法則を發見せんとせる」 Herman Doergens の研究 Aristoteles oder über das Gesetz der

Geschichte. 7274 も亦茲に屬す、氏は正當に思惟せり、「從來の所謂歴史哲學は、幾多の誤れる試みたりき」、歴史哲學的著書の歴史により、明かにし得べきは、「是等の學者か、諸方は諸方として歴史上如何なる刺戟を與へ、一面には連帶的に、他の一面には新派生により、如何に影響せるかを考察せず、寧ろ夫等諸方につき、Bossuet, Gortius, Schlegel の如く、宗教的觀念の用に供せらるべき、現象に外ならずと考察して、各々その抱持せる原因により解釋し、或は Voltaire, Lessing, Iselin, Herder の如く、偏理の用に供せらるべき、現象に外ならずと考察し、或は Hegel の如く論理的觀念、又或は Kant 及 Buckle の如く、政治的觀念の用に供せらるべき、現象に外ならずと考察したり、かくて史乘に載せられたる、現象の高に相應して、解釋の高は積まれたり、されは夥しき心理的原因に面しつゝ、觀點の歸一に達せんとすること、あらゆる事實の、原型立定のため、缺くへからざる所なるか如く、なることなかりき」。

かゝる觀點の歸一は、史上のあらゆる時代につき、明かに同一たるの要あるべき「歴史の法則」にのみ之を求むべし、今問題とすべきは、「人間は一律なりとすべきか、様々なりとすべきか」にあり、その研究上「諸人種につき、各別の發展法則あるか、あらゆる人種は同一の法則により、律せらるるとすべきか、その法則はしかしかの事例に際し、如何に説かるべきか」に、志すの要あり。

次に Bernheim, Lehrbuch der historischen Methode は、「現時代か従前のあらゆる時代に比し、經濟上社會上の出來事に關する、聰明上拔んでたること、従前に解せられざりし、經濟學社會學の二學を收むるに至れる」ことを理由とし。史記は一層進みて、完成さるべき見込ありとし、史家としては Spencer 及 Schäffle の、社會學的著書より、發展觀念を汲むため、夫等の著書に頼るべきことを示したり、而して歴史と社會學との關係を説くに當り、氏は社會學を以て、歴史の補助學と呼へり。

次に Massaryk, Versuch einer konkreten Logik は社會學を、諸社會現象に關する學問として諸學の二綜統に於ける、最終位（時の發展上）に置けり、その研究物體は「人間社會及歴史」なり、吾人に教ゆるに、「人間社會の生存條件を以てし、諸社會組織の本質は何に存し、社會は如何に、又何故に、運行し、増大し、發展するかを究めんとす」自然の社會に及はず影響を取扱ひ、社會的要因としての個人を研究し、性的關係家族關係の、本質を究め最後に社會組織そのものを解析すこの目的上社會てふ概念を分析し、智能的、道德的、宗教的、政治的、經濟的組織を解析し、最後に又言語及文字(Gumplovicは茲に疑問符?を挿みたるも、少くも東洋特に本邦及支那の社會史にありては、輕視すべからずと考ふ)をも、社會の和合に役立つ程度に於ては、之を取扱ふへし」とし、氏は進みて思惟せり「社會學の學問的たること、正當又必要なることにつきては、現今先入の見を挿まざる人々は、最

早疑を懐かすと雖も、「社會學を快よしとせざる、理論家特に實際家政治家は、尙依然として多し」之と共に Massaryk の意見によれば、多くの人は「社會學」てふ語により、「社會主義」を想ひ起すかために、之を嫌ふに過ぎず、氏はかくて説けり、「故に名稱に關し、一致を謀てんこと、不利益にあらざらん」、蓋し吾人か「社會學」と呼べる科學は、「歴史哲學、純理政治學、法、理、學、統計學、文明史等の別名にて呼はるればなり。

右 Massaryk の所説によるに、氏は社會學を以て、一の分れたる獨立科學と思はざるは明かなり、否確かに彼は信したり、「是等諸名稱の背後には、研究對象の觀想上、その題材又は方法に關し、何物かの相違を宿せり、されど元來何等の相違なし」と、果して然らば、最も簡單なる道は社會學てふ無用の名稱を、廢するにあるへし、蓋しその研究對象は、上の所説上示さるゝ如く、その名稱に何等の不足を、訴へされはなりとせり、而も亦 Massaryk かその諸學綜統中、この獨立内容なき「名稱」に、何故に一地位を與へんとせるか、看取すへきに非ず、然るに Massaryk か右の所爲に出てしは、明かに研究對象のものに關し、曖昧の點存すること、此點を明かならしむるの、必要なることを示すものたり。

十一

Gumplovicz は氏の當時に至る迄の、獨逸學界にありては、右の如く哲學、歴史、文明史、經

濟學、國家學、政治學、法理學等の諸學以上に、社會學の特立存在を、至當とせしむべき研究、存せざるの事情を説き來りつゝ、自らそのことに當るの覺悟を示し、是等諸學を一々吟味することとし、就中獨立社會學の敵たること多き、歴史につき割合に詳しく識したり、特に社會學を獨立科學となすこと、正當なるを拒みし、理論的方面の代表者として、先づ W. Dilthey を擧げてその説を評論せり。

Dilthey の著書 *Einführung in die Geisteswissenschaften*, '83 の第一章には、題名を「歴史哲學及社會學は、全く眞の學問たらず」と掲げたり、氏は先づ「史記の大職分か、常に藝術的叙説に存すべく、かゝる叙説は英佛に於ける、數研究者の概括狂により、その價値を奪はれ得べきに、非る」ことを理由として、右の命題を立定せり、されど氏が「概括狂」て、ふ評語を下せるは、恰も概括に關する彼の狂妄を裏切るものたり、蓋し諸概括か彼を満足せしめず、又彼にとりては無價値に映し、而も亦是等に代ふるに、一層有益なるものを、以てすること能はざりしより、「特異の叙説を以て、抽象のための單純なる原料視せんとする、社會學及歴史哲學上の學理は誤れり」との絶望的見解をとるに至らしめたり、氏は「史記者の研究をして、強いて不可思議なる歷程を踏ましめ、依りて彼等に呈露されたる、特異の材料を、鍊金術流に抽象てふ總黄金に變せしめ、歴史を強要してその最終奧秘を、洩らさしめんとするの迷信」に、關する不滿を表白し、その迷信は

鍊金術的自然哲學者か、自然の大語を、自然より聞き出さんと、考へたる迷夢同様、「恰もそれ程大膽らしく」彼に映したり、而して鍊金術的自然哲學も、亦認識の發展上、天の浮橋 *Himmelsleiter* の渡り口として、その意義ありしことを、Dilthey は尊重せざるに似たり、斯くの如く彼は「特異の材料より何等「抽象の金」を、産出し得すとせるを以て、かゝる試みに對しては、如何なる意義及正當をも、悉く拒みたり、Dilthey は言へり、「歴史哲學に關する、この手術は依然として常に、無效果を伴ふへし」と、之と共に氏が歴史哲學を以て、「史的世運に於ける、一律的雛形の思想」を啓示することに古くより勉めたりとし、かゝる説示は史的世運か、終結されつゝ吾人の面前におかれざる間は、明かに之を授け得へきに非すとせる、程度に於ては當を得たり、蓋し假令は礎の一角又は一小圓柱以外に、觀望し得へきものなき際に、世運てふ建物の雛形を、奈何にしてか推量し得へき、又歴史の經過につき、知る所人に勝れりと、謂ひ得へき人何處にかあると、説き得へければなり。

且又 Dilthey は社會學を歴史哲學と、殆んど同一視したるより、社會學にも亦何物にか正當とすべく、「學問的なるもの」あることを拒みたり、唯歴史哲學と社會學との相違は、之と共に氏は社會學につきては、「佛蘭西學派」のみにつきて説けり、社會學か社會「全體の關聯に關する認識」を遂げんと勉むるのみならず、この關聯の究明を本とし、社會の科學的指導に、及ぼさんことを望む點にのみ、

之を求むへしとせり、此區別は歴史哲學及 Comte の社會學につきましては、不適切にあらす、されど由來科學問題の、解決に當りし諸試みか、その效果なかりしことを土臺とし、かゝる試みか將來に於ても永く、無效に終るへしとの結論を下さんとせる點に於て、Dilthey はその何處に根據あることを要求し得るか。

Dilthey の基本誤謬は、右の如く歴史哲學と社會學との相違を、大體に忘れたる點にあり、夫れ社會學は史的世運の全體に關しては、之を解せざるを以て何等の判斷を下さんとせず、その職分とする所は、かゝる史的經過の本質、謂はばその定質に關する、認識に過ぎず、そは山岳の一小片により、一礦物の特質を認識し、一滴の水により、一河水の特質を、認識し得へきか如く、史的經過の一小分子により、右の本質を認識し得へし、されは Dilthey か「歴史哲學は、圓を方形ならしむるに苦心す」と言へるは、歴史哲學につきましては、正當となし得へからんも、社會學につきましては適切とするを得ず、蓋し社會學は世の經過「全體の意義」如何てふ、問題には觸れず、かゝる經過に於ける、永遠的質問の諸特質だけを、問ふものなればなり。

Gunplowicz は右の評論を承け、獨逸に於て社會學に、不信を懷かしむるに至りし事情あること、特に社會學と社會主義の學理との間、混合せらるゝものあることを指摘し、別に又社會學の必要あるかために、獨逸以外の諸國に、社會學の研究勃興するの、氣運あるを引説し、歴史の評論に

向ふの前驅として、先づ社會學の研究物體として、至當なるものあるべく、歴史は之を取扱ふことなきの趣旨を立論して、次の所説をなせり。

史家は謂ふ、「社會學の研究對象は、人間社會以外たらず、又たり得すとせんか、一新學問を立つるは、無駄なり、最も古き學問の一たる史記は、之に外ならざる物體を取扱ひ（而も自意識を有しつつ附言する所によれば）又明かに大効果を擧げたり、試みにあらゆる時代及國民の、浩瀚なる史籍を察し、歐洲のみについても、Herodot. Thucydides より Gibbon. Macaulay. Niebuhr. Schlosser. Mommsen 及 Ranke に至る迄、此範圍に行動せる、大偉人を察せんか、何人か人間社會につき科學的研究者を缺けりと、主張し得へき、又何人か是等卓越せる偉人の、なし遂げ得たるもの以上に、能く此物體を取扱ひ得へしとの、要求を高め得へき」と。

右の非難は二重の理由により、不當なりとすへし、蓋し第一に社會學につきて説く際、その研究對象を漫然人間社會なりとするは、根據なしに巧みなる執り持を、なさんとするに過ぎず、何か社會學の研究對象たるべきかは、先づ徵證さるべき問題たり、その問題に照さんか、「人間社會」てう一般の言表はしには、幾分か漠然不確實を伴へりとすへし、従ひて此研究對象を、あからさまに負荷せしめんとするは、社會學として耐へ得ざる所たるや、歴史につきて然ると異らず、如何なる史家ありてか、人間「社會」を取扱ふとの要求を高むる、多くともその一部分を取扱ふとす

へきも、その部分と「人間社會」(又は人間)との關聯及關係につき、史家は何等詳細なることを、説くの途を解せず。

從ひて社會學か、事實上「人間社會」又は人間の學問たり、一全體としてこの對象につき、何物かを説き得へきものなりとせんか、社會學は確かにそれ丈けにても、歴史の外に存在せしむるを正當とすへきものあらん、蓋し歴史はその浩瀚なる著書と雖も、常に人間生活中時と地域とにより、狭く限られたる部分のみを叙説すへきも、この對象の全體につきては、何物をも斷せしめざるへきを以てなり。

右社會學に對する史家の非難は、同一研究對象たるも、亦之により授けらるる諸面に應し、各別に諸學の材質と、なり得へしこの理由を以てするも、亦之を至當とすへきに非ず、地理及地球構造學は、共に地球を取扱ふも、その地球を異れる方面につき、研究考察するか故に、異れる學問たり、從ひて人間社會も、諸學の對象たり得へく、事實上又然り、史記を缺き得ざると同様、土俗誌或は統計學を缺くを得ず、同様に對象の共通なることを理由とし、社會學を無用となすの要なし、唯此點につき指示するの要あるは、社會學か人間社會を、史記とは異なる方向につき、考察し研究すへきことにあり。

一面には右史家の非難に對し、重要なる抗辯を加ふへきものあり、即ち史記は元來科學たらず

との非難は、百年來頻繁に俊秀なる思索家により、擧げられし所なるも、史家は由來未だ之を反駁するを得ざりき。史家中にも明かに之を白狀する者あり、即ち Fester, Schopenhauer und die Geschichtswissenschaft bei Quidde 1890 には Schopenhauer の論旨上「歴史は學問に非ず」となすは「八十年前に彼によりて立言されしと同様、今日迄何等の解答を見ざりし」ことを認めたり、而してその解答は、Fester も亦之を與へざりき。蓋し Schopenhauer の「努力は、哲學の崇り物を以て、煩はざる」となせるの一句により、普通史記の科學的性質に反對せる、Schopenhauer の強き論旨に對し、何等かの反駁ありとなし兼ねればなり、故に史家社會學に、その存在の至當を拒む代りに、自己の門戸に歸り、その教科に科學的性質あることを、辯解すべきなり、蓋し右の非難にして正當なりとせば、史記は確かに社會學と、同一對象を取扱ふとし、唯前者は單純なる紀傳及知識、否虞らくは藝術に過ぎざるに、後者は學として然りとなし得べきこととなるへければなりとは、Gumpowicz が二學に對する、自家の態度を示さんとして、先づ主張せる所なり。

十二

特殊知識の系統的羅列か、一の科學たりや否やに關する論争は、屢々學問の概念を曖昧に付しつゝ争はるゝかために一層その紛亂を高め、間々無用の論難を生し易き題目なり、而も亦 Gumpowicz が歴史に關して論せる所は、本編の研究に資する所多きを以て、以下引續きその所説を紹

介することゝすへし。

史記は一の學問なりやとの古き争は、學者多くは「學問てふ概念につき、一致し得ざるを以て史家と争ひ盡され難し、その概念か史家により遠けられ、彼等により尊重せらるゝこと少きは、地球は回轉すとの概念か、コペルニカス時代以前の天文學により、遇せられたるとその趣相似たり、第二に史記の學たる性質を争ふは、史記存在の正當なることを、一概に争ふことに當るといふ事實相違の見解を、史家として持するの狀あるを以て、同じく史家と此問題を争ひ盡し難し。

吾人は今姑らく迂路に就きつゝ、此問題を取扱はんと欲す、それ起れる出來事を單純に叙説すること、假令は記録及記録類似の史籍により、授けらるゝものゝ如き、その學問たらさるることにつきては、史家自身も之を認む、されど史家はこの「原始的」非科學的史記を、紀事本末態（フランドル）となすこと、詳言すれば起れる出來事を、因果の連鎖として、叙説することにより、一科學たる地位に上さしめんと欲す。

自然の現象たるを、史的事變たるを問はず、之を因果の連鎖として、叙説することを以て、確かに學問的たることの一條件たりとすへきは、之により是等の現象及事變を、支配すへき法則認識への、途に踏み入るとの、理由によりてのみ然り、而も確かに一事、詳言すればその原因とせるもの、眞の原因たり、その結果として叙説せらるゝもの、その原因以外に、他の原因の結果

たることなきを、條件としてのみ然り、何となれば叙説されたる聯鎖か、眞實又正當なる際に限りその聯鎖により、あらゆる科學の目的とする所、詳言すれば與へられたる諸現象又は諸事變の全系列を支配すへき、法則の認識を遂げ得べき見込あり、然るに紀事本末態の史記により、授けらるゝ史的事變の、原因は如何といふに、吾人はかゝる史記により、史的事變の原因として、公文書及記録を本とし、骨折りて汲みとられしものに立脚し、あらゆる科學の最高目的とする所、即ち歴史の最高法則立定に、達し得へき狀況にあるか、或はその望を抱き得へきか、決して又何時の世にも然らず、而もそは極めて簡單なる次の理由によりて然り。

あらゆる紀事本末態の歴史は、史實の原因を、究極に於ては取扱はるゝ史的人物の、人格的意向に求む、従ひて君主及その宰相、將帥及外交使節の性格描寫は、史家愛好題目の一なり、一潛位者の名譽心は、一宣戰の原因として擧げられ、一君主の和睦心は、一國際條約締結の解釋に宛てらるへきものとなす、外交秘史 *Couliissengeschichte* は「記事本末的に」、一國滅落の原因を説示すへく、統治者の情事は、一革命爆發の理由にあつへきものとせらる、略言すれば所謂紀事本末態の史記は史變の究因に際し多くは誤りて之を個人的意志元素に求む、一行動の心理的動機につき、諸時代諸國史家の間に、必ずしも説の一致を見ざるの事實は、偕ておきて論するも、科學的一事實に關し正當に要求すべきか如く、史家自身はかゝる「心理的方法」を探ることにより、史

變の眞實又實際的なる原因認識、從ひて又歴史の法則認識への途を永久に杜塞すと謂ふへし、蓋し個人の意志により、史變に影響すと假定し、この史變をその原因としての、一人身的性向に歸すること其のものは、既に史變の常理究明の望を、全く絶たしむるに足ればなり、事實上紀事本末態の歴史は、決してかゝる法則の立定に達せず、曾て又之に勉めたることなし、而してかく棄權することにより、科學的たること全部を、棄權すべきことを意識せることなし。

歴史の科學的叙説は、恰も右と反對に處理するの要あるへし、即ち個別人格の精神的特質及性向により歴史の事變及事實を歸結すへきにあらず(是等の「事實」が、個人の事業及産物たりしかの如く)寧ろ反對に是等個人の精神的特質及性向、その觀念方寸從ひてその行動か、その公共體の時需急務に本づきて、如何に必然的に生せるかを、示すの要あり、かゝる關聯の叙説に限り、科學的興味を要求し得へし、蓋し個人の精神的特質は、史家が好んで叙説する如く、史的事蹟の先行條件、及事實の淵源たらず、寧ろ歴史の全經過上、史的個性には從屬的職分のみを歸すへし、蓋し夫等個性が、恒ある社會的的政治的發展のため、如何に有用たり、然らざる場合には、恰も如何に不用たり又社會發展により利用されず、歴史のために空圖に終れりとするも、そはその如くなるの要あるかためなり、夫れ史の一人物の影響を、かく Gumplovicz の論するか如く、輕視し去るは果して適切なるか、寧ろ史上の大事變は、時勢と偉人と相待てる所に、之を歸すべきものに非るか、吾

人は疑を存すと雖も、氏か史家の通弊に着眼せるは、素よりその當を得たりと謂ふへし。

史家の間にも素よりその色彩の濃淡上、幾多の等級あり、最も單純無味なる記録家及年表史家より人物、國家行動、戦争及合戦に關する、あらゆる藝術的叙説者を経、史的事變に關する、社會的究因の叙述者として、事實上普通の意味の史家よりも、寧ろ社會學者とすべき者に至る迄、幾多の階段あるを以て、此理由よりするも、亦史記の性質に關する論争は極めて引合はすと謂ふへし、假令は Mommsen は一の社會學的史家たり、その羅馬史にありては、羅馬の公共體發展の社會的原因を説明せり、されど Taine は史家たるよりも、寧ろ殆んど社會學者たり、蓋し彼の述作にありては、何處にも事變の發展を、社會的群の交互關係により、釋明せんとするの意識的傾向著しきを以てなり、彼の特色とする所は、その著 Ancien Régime の第一章「社會の構造」中直ちに現はる、蓋し彼によれば史的事變は、この「構造」及社會階級の交互影響により、生ずとせられ、個人的行動より生ずることなし、Taine の社會學的方法上、その特色とすべきものは、特權階級描寫の初めに、直ちに現はれたり、即ち「特權階級者約二七〇、〇〇〇あり、就中貴族一四〇、〇〇〇、僧侶の分限一三〇、〇〇〇あり」とせり。

十三

文獻通考卷十八中、引説せる鼂氏の言によるに、後世述史者其體有三、編年者以事繫日月、而

總之於年、蓋本左邱明、紀傳者分記君臣行事之終始、蓋本於司馬遷、實錄者其名起於蕭梁、至唐而盛、雜取兩者之法而爲之、以備史官採擇而已、初無制作之意、不足道也、若編年紀傳則各有所長、殆未易以優劣論、雖然編年所載於一國治亂之事爲詳、紀傳所載於一人善惡之跡爲詳、用此言之、編年似優、又其來最古而人皆以紀傳便披闕、獨行於世、號爲正史不亦異乎とあり、實に帝王の事跡を叙せる十二本紀、諸侯の沿革を記せる三十世家、英雄豪傑偉人傑士の履歷を述へたる七十列傳、史上の事蹟を一目瞭然たらしむる十表、禮樂刑政天文食貨に關する八書より、成れる史馬遷著「史記」の敘事態は、支那に於て後世所謂正史（史官以外私人ノ述作ニ係ル別史又ハ外史ニ對ス）の標準となれり、（市村瀧川氏共著支那史卷二參照）その體裁は我大日本史も則れる所なるか、有明堂本漢文叢書内の「史記」を、解題されし桑原博士は、本紀列傳の名目を建つる紀傳體及編年體に並へて、重要なる史實を中心として、その本來を一纏めに記述すへき、紀事本末體ありとし、その一例として、南宋袁樞の通鑑紀事本末を挙げられたり、他の二體によれる歴史に、始終顛末の記事全くなしとせざるへきも、後世かゝる記事の採擇を主眼とするものあるかために、此區別を認め得へきこと、なれるものなるへし、而して又田口氏の支那開化小史例言によるに、曰く「史を記するの體三種あり」、「封建潰亂の事實を表示するは、編年體に如かず、人の履歷を記するは、記事體に如かず、社會の大勢事情の變遷を記するには、史論體に如かず」「史と論とは異なり、論は所見を述ぶる

ものなり、史は事實を記するものなり、故に支那の史家史論體を以て、史と稱せざるなりと、かく諸家の所説を引來りて、茲に問題は油然として、胸中に湧かん、夫れ史の本領は、果して客觀的に事實に忠實なるにあるか、忠實なりと籍口しつつ、果して全く所見を加へざるを得るか、此點に就き歴史を以て、藝術なり技巧なりとせる、Gumpłowiczの所説は、參考の値あり、以下紹介せんか。

史記の科學たる性質につき、從來常にその原理上の論争に、特殊の苦味を附與するものは、史記の地位を墮すに至らるかとする、附隨思想に存したり、即ち一の「科學なり」とすることは、科學たる性質を之に拒む際、之に認むべき等級よりも、「より高き等級の知識」を意味すへしとするか如き、附隨思想に煩はされたり。

この附隨思想は全く誤れり。

史記に對して加へられたる評論は、その評論上、從來歴史により採用されたる道及方法と、異なるものを之に歸するの意味に於て、その評論の效力あらしめんとするも、それは悉く根據なし、史記は彼等に對して加へられ、要求に富むも根據なき、是等一切の評論に對して、勝利を占むべし、即ち史記はさ計り多くの評論あるに拘はらず、永代昔ながらのその儘として、殘存すべし、換言すれば多かれ少かれ、國家生活の範圍に於ける、人間行動の詩的描寫たるへし、實に本居宣

長翁も説かれたり、「今の世に在て、その上代の人の、言をも事をも心をも、考へしらんとするに、そのいへりし言は、歌に傳はり、なせりし事は、史に傳はれるを、その史も、言を以て記したれば、言の外ならず、心のさまも、又歌にて知るへし、言と事と心とは、其さま相かなへ」りと、

(初山踏參照同古事記卷二之卷 ^{イシヤクミドモクノスベクノヤク} 古記典等總論併考)

史記は常にかゝるものとしてのみ、人の性質上深く根させる欲求を、充たすならん、その欲求とは過去の時代及人類の、事蹟及行動を知らんとするの欲求なり、歴史の存在を永久に至當ならしむべきは、人々のかゝる感情欲求にあり、その存在の合理的根據は、尙極めて不充分たり、不當なりとするも、それは問ふ所にあらず、歴史により一「效用」又如何なる效用を授くるか、歴史は一の活記事 *Magistra vitae* たるべきや否やにつきては、引續き争はれ得へし、されどその存在を至當ならしむるものは、かゝる淺き合理的論據に存せずして、一層深き所にあり、それは詩歌も同じく根さすべき、その永遠なる人の欲求にあり。

自由合理主義の徒、或は歴史を非難し「歴史は統治者のみを取扱ひ、國民を看却す」となすは、悪る氣なし、されど歴史が右の如く取扱ふは、「國民」か好みて、その諸王の歴史を讀むとの、簡單なる理由によるものなり、そは古來常にその通りたり、又常に然らん、共和國的憲政によるも、亦此點に何物をも變することなかるへし、唯大統領女大統領か、帝王及女皇の代りを、占むるの

差あるのみたらん、史記のかゝる「方法」(とも言は、謂ふべきは、之を史家の誤謬又は誤れる方針に、歸すべきにあらず、寧ろ群衆の一般人心的意向及特質に歸すへし、史家は詩人及藝術家同様、是等群衆の社會的、一產物に過ぎず、之か企圖努力及理想の表露なればなり。

史記は國民の靜かなる行動を、報告する代りに、主として戦争及合戦、大事件のみを記述すとは史記に加へらるゝ非難なるも、之も亦正當ならず、蓋し第一に諸國民の生命か、倚りて以て旋轉する樞軸は、事實上戦争及合戦、大事件及國家行動なり、従ひて又第二にその成行により、彼等の「靜かなる行動」の運命も、決せらるべき是等國家行動に、最大の興味を引くは、群衆の正當なる一本能なり、國民の生存は戦争及合戦に繋かれり、戦争の終局は、「靜かなる行動」の能不能を決定す、故に如何に賢明なる理由を以てするも、右大事件に對する群衆の興味を、薄らかしめ、其の代りその靜かなる行動を重んじ得たるもの、未だ留て存せず、史家は常に群衆の、かゝる自然的興味により、案内せられたり。

素より右の興味に、役せられて現はるべきものは、歴史物語にして、一の科學たらざるへし、そは寧ろ詩たり、實在の藝術的複寫たるべく、かかるものとして又常に、その高き價値と、大なる意義とを有すへし、而も亦この價値及この意義は描寫その實在に忠なるを以て増大せずして、藝術的眞實に富むを以て増大す、ここにも亦藝術家は、寫眞師に先んずべきなり、唯その藝術家

の間には、その趣味及能力に従ひ、合戦繪師、歴史繪師、浮世繪師、靜物繪師に分れつつ、常にその存在の至當を、要求し得へし、極めて合理的に聽ゆへき、如何なる理由を掲げ來るとも、之を一科學たらしむることなかるへし、即ち豫め定めたる、途のみを踏み分けつつ、正當と認識されたる唯一方法のみに屈從し、又科學的方法論上、その學問のために何れの時にも、適切と定められたる、對象のみを取扱ふへき、一科學たらしむることなかるへし。

世には物語以外に、何物をもなさる「諸學」常に存すへし、蓋し人か此世にて送るへき、生涯は短きを以て、その生涯に填充すへきものは、凡て目前に過ぎ行くこと、過去に過ぎしことの經驗を以てするより、よきはなければなり、歴史は單純に人間戰爭舞臺の報告なり。夫れ人々か日々如何なる渴望を以て、あらゆる事變に關する報告を受入るるか、又かくすることは彼等にとり生存のため否娛樂のため、如何に必要なるかを知る者は、歴史の存在至當なるを領會すへし、之と共に尙第二の興味は伴へり、それは顯要なる人格に對する興味なり、人か己れに遠く距たれる顯要の人物を、讚美するの深き一欲求を、有するは争ふへからざる所なり、此欲求は満足を強要しその満足は歴史により發見せらる、單に省察せよ、人々は如何に甘んじて、又如何なる情熱を以て傑出せる人々に、恭順を捧くるかを、その問史家は、この人物崇拜に半ば迎合す、即ち史上に起れる一切の顯著事例を、個別の指導的人物に、歸趣せしめんとす、史記は人物崇拜としても、既

にその存在を正當とすべきものあり。以上は Gumplowicz の歴史評論なるか、就中歴史は性質上諸王諸大事件の叙述たるへしとし、又藝術的技巧を重んじ「すなほなる」よりも、「文章をかざれる」を、勝れりとするの狀あるは、俄かに贅意を表し得ざる所たり、又氏が後段に説ける所は、その記事本末態の史家評論上、境遇時勢を重んせし態度と、全然矛盾なしとなし得るか、疑を存すと雖も、又一着眼たるを失はず。

昔は蘇老泉史を論して曰く、「史何爲而作乎、其有憂也、何憂乎、憂小人也」、「史之所懲勸者、獨小人耳、仲尼之志大、故其憂愈大、憂愈大、故其作愈大」と、現に又、吾人は屢春秋の筆法を云爲す、果せる哉、Gumplowicz も此點に關する評論を附説せり、以下紹介せんか。

以上叙説せる所により、決して史記を冒瀆せんとするの意なく、又史家はその感情を、激昂せしむるの要なし、蓋し右の如き史記も、あらゆる科學特に哲學及社會學のため、重要資料の大藏として、重寶とすへき以外に、史記の觀念含蓄も、亦之を否認すへきに非れはなり、その材料のみならず、その觀念も亦大に重んずへし、第一に史家はその觀念により、激勵せられ發憤するに非ずんば、全くその材料を集め得ざるへしと、すへき一理由によりても尙然り、觀念なくんば、何等の史記なかるへし、(前記田口氏にも)所見を交ふへからすと云ふは、其變遷を記すへからすと云ふなり、則ち社會の史を記すへからすと云ふなり(この立言あり)過誤を経験せしめつゝ、人々を眞理に導くへき、公平なる神意

の明斷を讚美するの意なかりせば、一の Bossuet は筆を執らざりしならん、全部の歴史は、汗と血を滴下せしむべき、無意義の悲劇たることを、人々に信せしめんとするの意なかりせば、一の Voltaire は陸離たる色彩を以て、人類の悲しむべき運命を、描かさりしならん、人か畜生に近き状態より、石器、銅器、鐵器時代を通し、又野蠻及暗黒時代を經過し、文化燦然たる高處に、進める跡を、顯彰するの意なかりせば、一の文明史家の如き勤勉を以て、豊富なる材料を、集むることなかりしならん、然るに世には常にかゝる事實存したり。而も亦凡てかゝる觀念を伴へりとするも、ために普通史記は、一の科學たることなし、蓋し是等の觀念は主觀的傾向なり、然るに學問の規矩たるものは、客觀性及無偏頗に外ならされはなり、されど學問は世人の快又は不快に映することなし、學問は吾人の心情より、全然引離され、かくて吾人の氣分をして、快活ならしめ又は悲哀ならしめんとすることなし、興憤せしめず、激勵せしむるなし、學問は眞理のみを認識し、事變の恒ある發展を認識せんとす。(未完)